

## 仕様書

### 1 工事名称

令和7年度九州農政局佐賀市庁舎電話設備更新工事

### 2 工事概要

#### (1) 工事場所

佐賀市栄町3番51号

九州農政局佐賀市庁舎

#### (2) 工期

契約締結の日から令和8年3月17日までとする。

#### (3) 工事種目

電話機器更新 1式

#### (4) 工事内容

既存の電話設備を撤去し、新設機器に更新する。

1) 電話交換機・電話機器設備等設置 1式

2) 電話交換機・電話機器処分 1式

#### (5) 工事数量

別紙1のとおり

#### (6) 電話配置図

電話配置図（更新後・更新前）の詳細は、別紙2のとおり

### 3 工事仕様

(1) 使用する材料及び施工方法等については、製造元の仕様書等によるものとするが、これにより難い場合は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）【令和7年版】」（以下「改修標仕」という。）による。ただし、改修標仕に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）【令和7年版】」による。  
なお、適用に当たっては監督職員の確認を受けるものとする。  
また、構内ケーブル及び機器ケーブル配線は、既設利用で可とする。

(2) 工事に当たっては、事前に監督職員と日程等について協議したうえで実施するものとする。

なお、業務への影響を考慮して、閉庁日（土曜、日曜、祝日）に実施するものとする。

また、切替作業を実施した後の平日については、通信障害等の不測の事態に備え、速やかに対応できる体制を整えておくこと。

- (3) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係機関への必要な届出手続き等が生じた場合、当該手続きに関わる費用は、受注者の負担とする。
- (4) 仮設及び安全対策については、受注者が労働安全衛生法等に基づいて必要な措置を講じることとし、工事中に発生した事故については、受注者の責任において処理するものとする。
- (5) 工事に当たっては、庁舎等へ損傷を与えないよう適切に養生を行うこととし、万一、庁舎等を損傷させた場合は、速やかに監督職員に報告するとともに、受注者の負担により現状に復旧するものとする。
- (6) 工事の完成に際しては、受注者の機器、余剰資材、仮設物等の片付けを行うとともに、現場及び使用した範囲の清掃を行うものとする。
- (7) 現場発生材については、建設リサイクル法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法その他関係法令等に基づくほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理するものとする。

なお、処理方法等については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

- (8) 受注者は、工事終了後速やかに「完成通知書」を監督職員に提出するとともに、完成検査を受けるものとする。また、工事の完成に際して提出する「完成図書」には、着工前、工事中、完成後の状況を撮影した写真を添付することとする。

なお、検査職員は、書類を受理した日から、14日以内に検査を行うものとする。

- (9) 保証期間は、本工事完了から1年間とする。保証期間中に生じた設計、施工及び機器の構造上の欠陥によるすべての破損及び故障等は、受注者の負担で速やかに補修、改修又は取替を行うこと。ただし、発注者による取扱い不適切及び天災等に起因する場合を除く。

#### 4 機器仕様

- (1) 機器構成及び数量は下記のとおりとする。

- 1) 電話交換機 ····· 1式  
INS64回線基盤 ····· 8回路  
多機能電話内線 ····· 48回路  
一般電話内線 ····· 48回路
- 2) 多機能電話機 ····· 34台
- 3) 一般電話機 ····· 25台
- 4) 交換機用3時間対応バッテリー(寿命8年以上) ····· 1個
- 5) 光回線機器用バッテリー(SMT750J同等品) ····· 1個

- (2) 電話交換機の仕様は下記のとおりとする。
- 1) 交換方式の制御・・・蓄積プログラム方式
  - 2) 通話路方式・・・時分割交換方式
  - 3) 装置構成の制御部・・・一重化
  - 4) 装置構成の通話路・・・一重化
  - 5) 電源仕様・・・AC100V±10V、50/60Hz±1Hz
  - 6) 冷却方式・・・自然空冷
  - 7) 本体寸法・・・H1200×W600×D600(mm)以内
  - 8) 環境温度・・・0~40°C
  - 9) 環境湿度・・・20~85%RH
- (3) 電話交換機の基本機能は下記のとおりとする。
- 1) 内線ワンタッチコール
  - 2) 内線代表
  - 3) 代理応答
  - 4) 短縮ダイヤル
  - 5) 外線着信音識別
  - 6) 不在転送
  - 7) 内線音声呼び出し
  - 8) 発信者番号表示(多機能電話機のみ)
  - 9) 通話録音機能(1000時間以上)
- (4) 一般電話機の基本機能は下記のとおりとする。
- 1) ACアダプターが不要であること。
  - 2) 保留機能及び転送機能を有していること。
- (5) 電話機の設置については下記のとおりとする。
- 1) 電話配置図(更新後)のとおり多機能電話機及び一般電話機を設置すること。
  - 2) 電話機接続については、既存配線で利用可とする。
- (6) 電話交換機の設定
- 電話配置図(更新後)に示すグループ区分等の詳細については、別途監督職員の指示による。
- (7) その他
- NTT ドコモビジネスの IPVOICE、メンバーズネットの利用可能な電話交換機であること。

## 5 施工

### (1) 電話設備の設置場所

具体的な場所は、「電話配置図（更新後）」による。

### (2) 作業内容

- 1) 電話交換機の組立作業一式を行うこと。（搬入・据付を含む）
- 2) 交換機初期データを作成のうえ投入すること。
- 3) 交換機切替を行うこと。（電話機の取替を含む）
- 4) 更新機器設置後は、試験調整を実施すること。
- 5) 既存の不要となる電話交換機及び電話機の処分。

### (3) 作業の範囲

- 1) 仕様書に基づき、受注者が納入する機器全ての据え付け、調整、接続、試験及びその他付随する一切の作業。

### (4) 一般事項

- 1) 施工に先立ち、施工計画書を作成し、監督職員に提出するものとし、日程及び作業時間帯については、監督職員と打合せの上、業務に支障のないよう考慮すること。
- 2) 本工事で使用する機器及び資材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（試験成績書、カタログ等）を監督職員に提出し、承認を得た後に使用すること。

## 6 施工管理

### (1) 主任技術者

主任技術者は、工事担任者（電気通信事業法第72条に定める工事担任者資格証の交付を受けている者）又は同等以上の資格を有する者とする。

### (2) 関係図書の作成及び提出

工事終了後、速やかに以下の完成図書を提出すること。

- 1) 完成図書
  - イ 機器配線図
  - ロ 番号計画
  - ハ 局線一覧表
- ニ 内線番号一覧表
- ホ 多機能ボタン割付
- ヘ 短縮番号一覧表
- ト 内線電話フロア配線図
- チ 作業写真（着工前／工事中／完成後）
- リ 廃棄物処理に関するマニュフェスト書類（写真添付）

- ヌ 機器取扱い説明書
- ル 主要機器一覧表
- ヲ 総合調整試験成績書

## 7 契約代金の支払

受注者は完成検査に合格した後に工事請負代金を請求できるものとする。発注者は、受注者が提出する適法な支払請求書を受理した日から40日以内（以下「約定期間」という。）に代金を受注者に支払うものとする。ただし、受理した受注者の支払請求書が不適当なため受注者に返送した場合は、発注者が返送した日から受注者の適法な支払請求書を受理した日までの日数は、これを約定期間に算入しないものとする。

## 8 契約変更

契約締結後、予定数量に増減があった場合は、双方協議の上、契約を変更するものとする。

## 9 環境負荷低減のクロスコンプライアンス

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

ウ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものとの調達に努めること。

## 10 その他

本仕様書に定めのない事項及び工事について疑義が生じたときは、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

## 工事数量表

別紙1

品目	規格	数量	単位	備考
電話交換機	INS64回線基盤 8回路 多機能電話内線 48回路 一般電話内線 48回路	1	式	
多機能電話機	24ボタン以上	27	台	
多機能コードレス電話機	24ボタン以上	7	台	
一般電話機	保留機能、転送機能を有するもの	25	台	
交換機用バッテリー	3時間対応(寿命8年以上)	1	個	
光回線機器用バッテリー	SMT750J同等品	1	個	
機器据付工		1	式	
電話機取替工		1	式	
データ設定		1	式	
試験調整		1	式	
既設電話機撤去・処分		1	式	

電話配置図(本館)【更新後】

(別紙2)

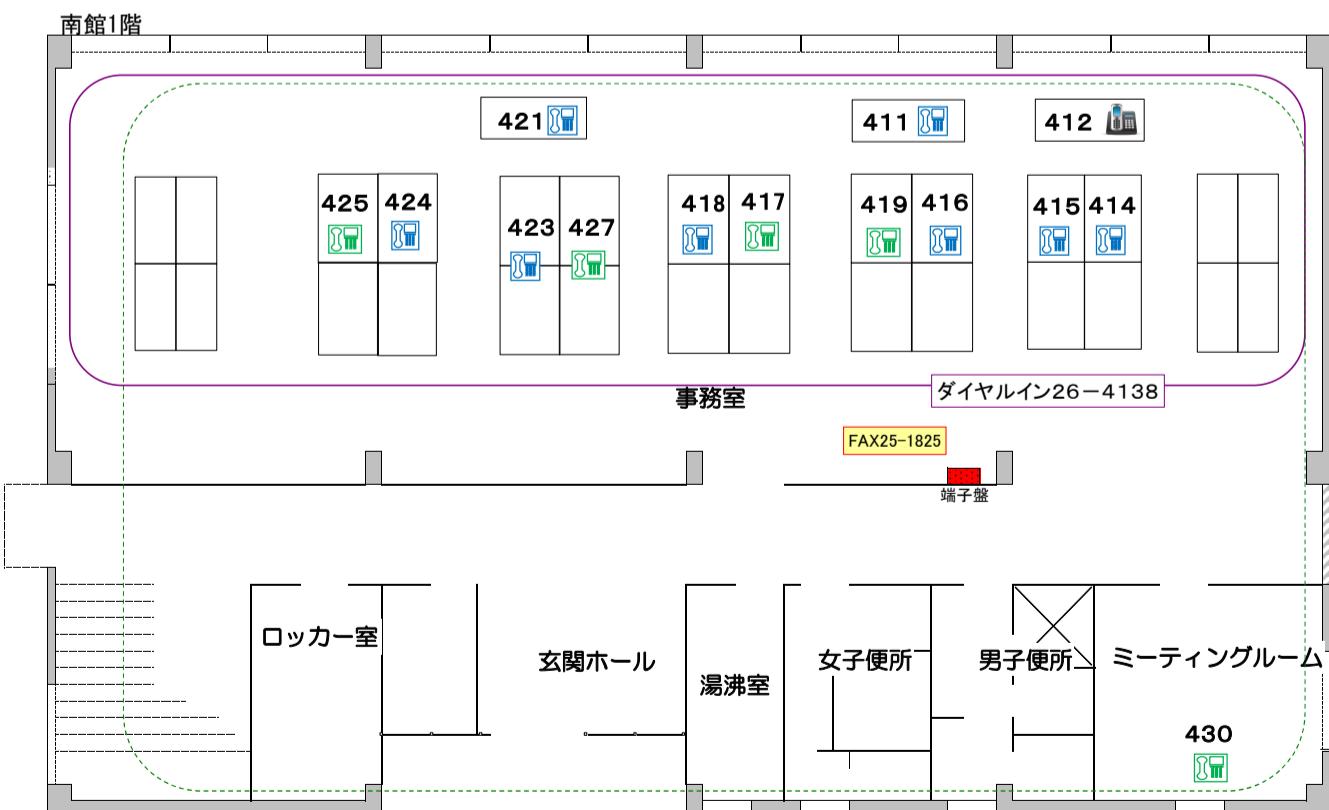
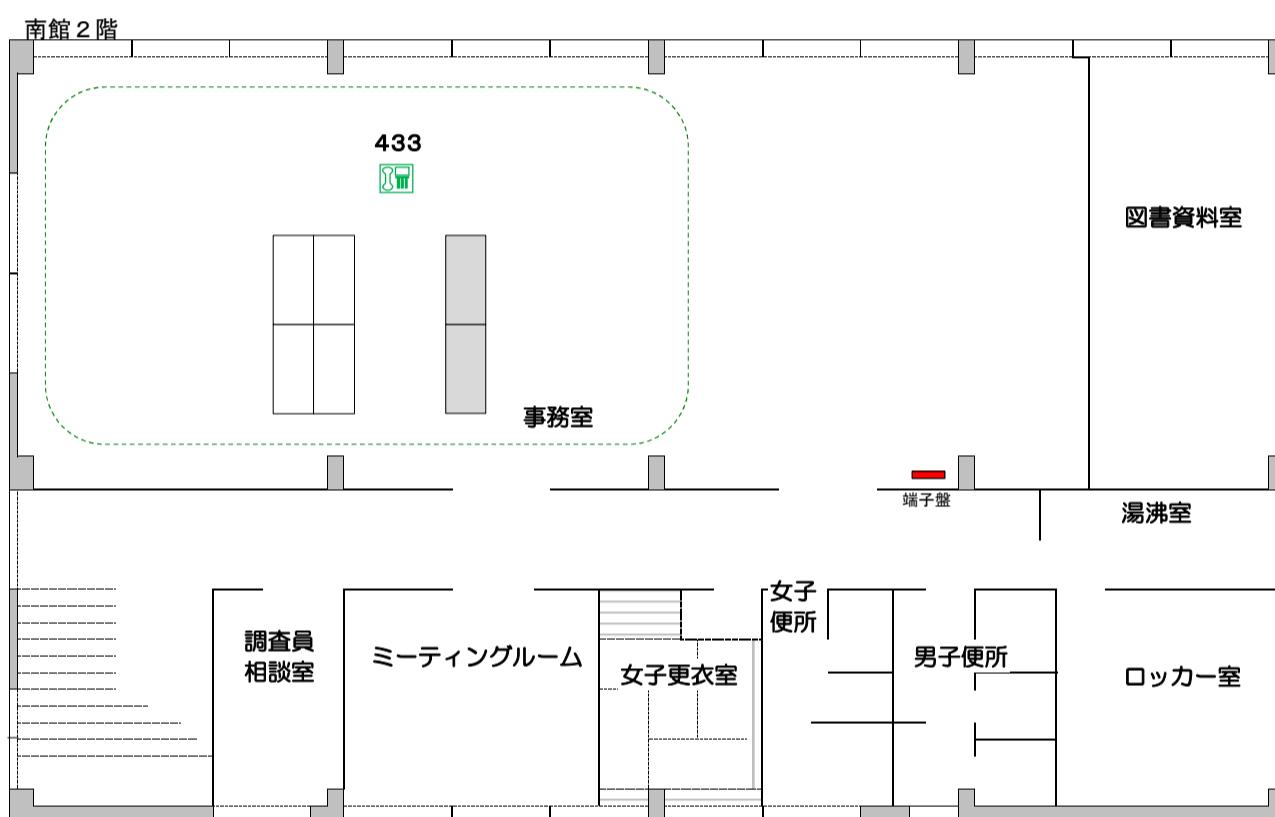
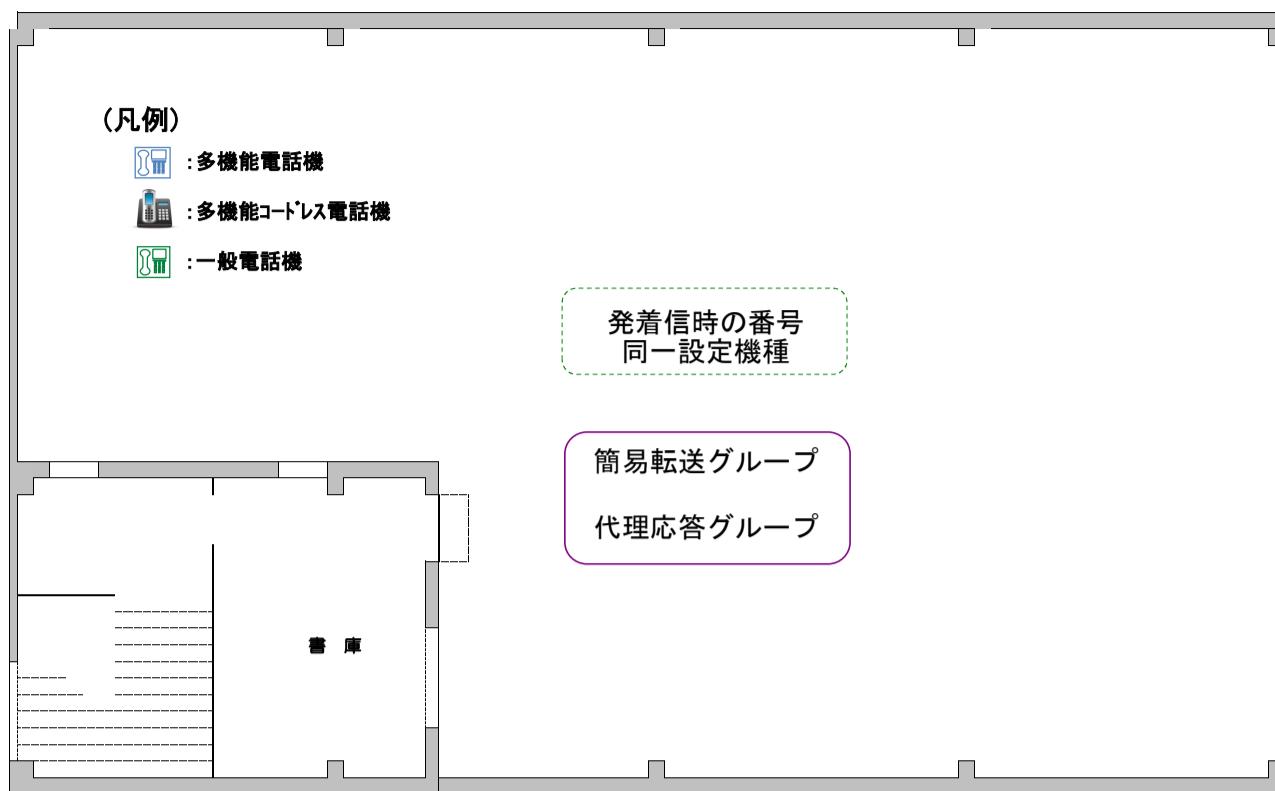


階	人数	事務室		会議室	
		多機能電話	一般電話	コードレス	一般電話
3F	5	6	1	3	
2F	9	4	4	2	
1F	5	3	1	1	
計		19	13	6	6

(凡例)  
発着信時の番号  
同一設定機器  
枠外は、総務番号(23-3131)通知  
簡易転送グループ  
代理応答グループ

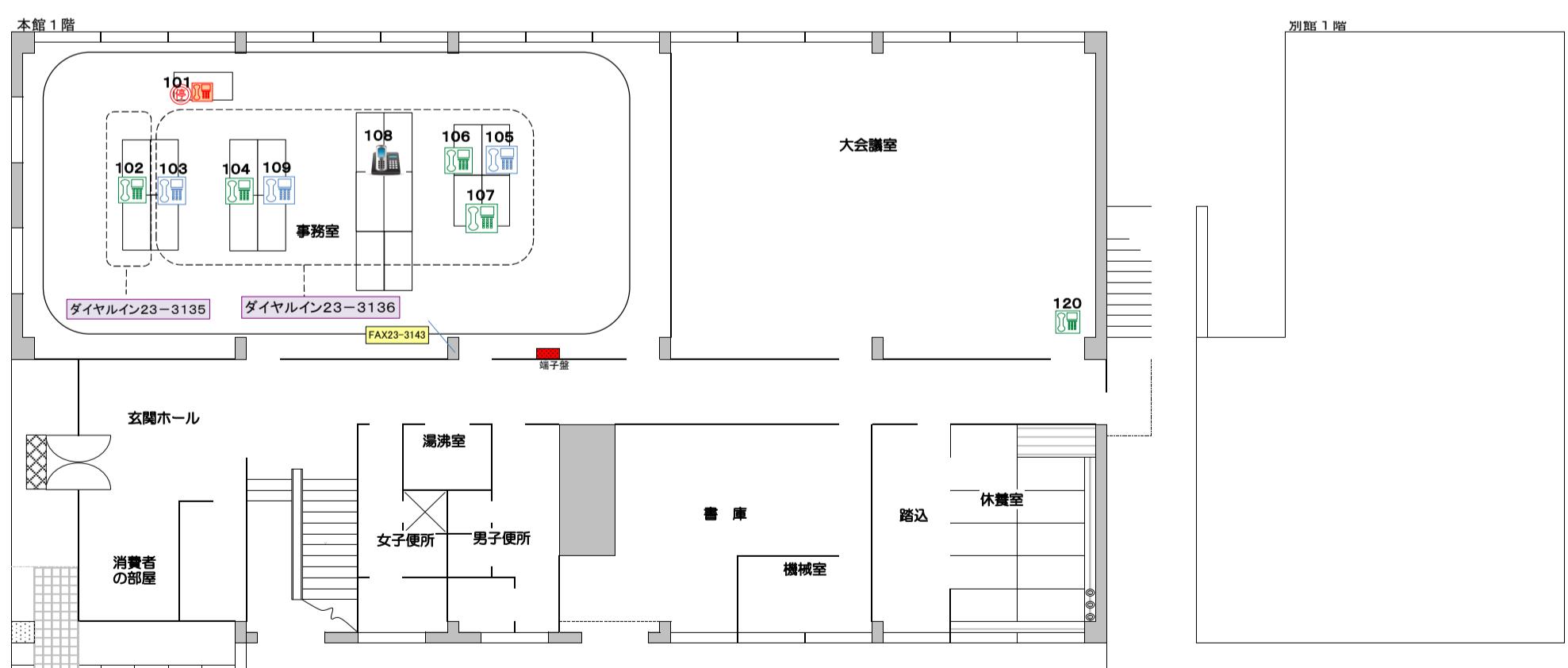
:多機能電話機  
:多機能コードレス電話機  
:一般電話機

## 電話配置図(南館)【更新後】



階	人数	事務室				会議室等
		多機能電話	一般電話	コードレス	一般電話	
3階		0	1	/	/	0
2階		8	4	1	1	
1階		8	5	1	1	
計		8	5	1	1	

電話配置図(本館)【参考:更新前】



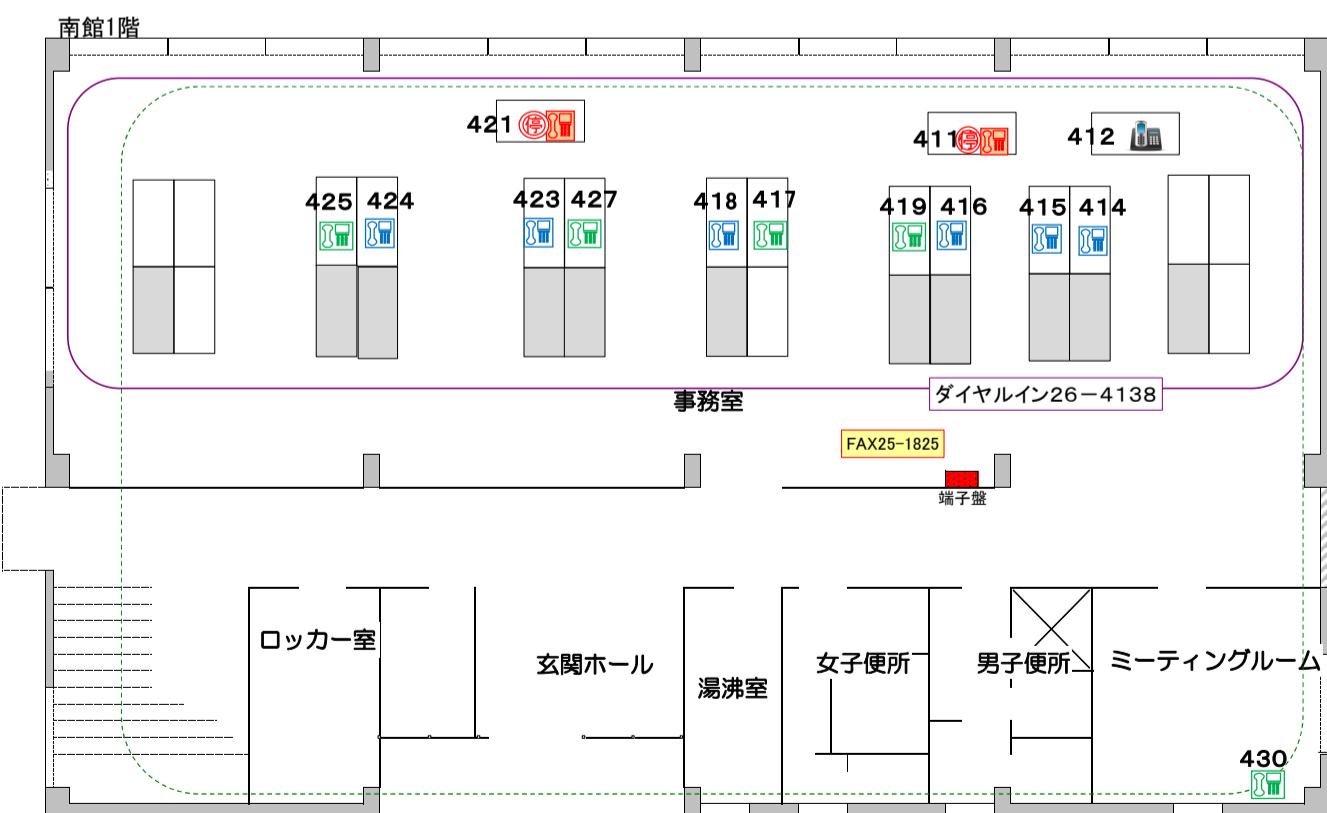
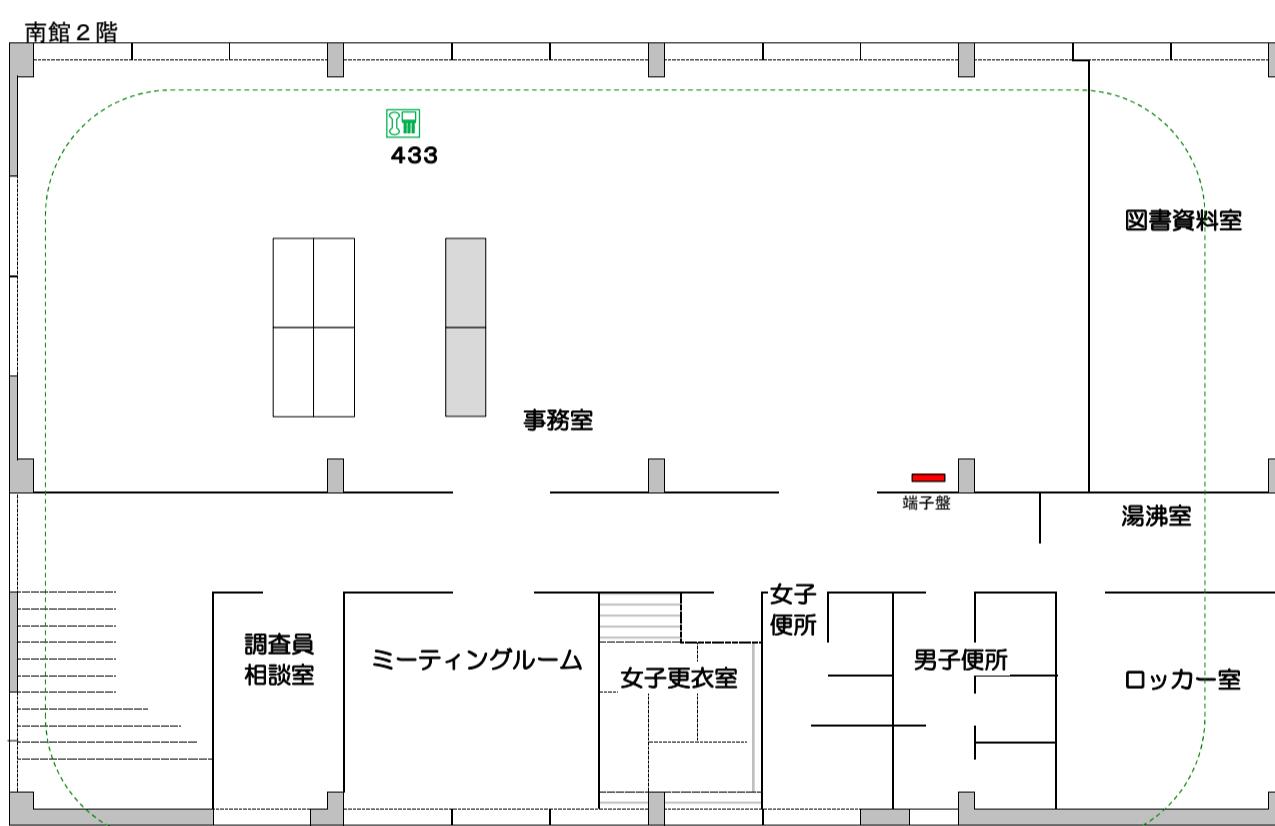
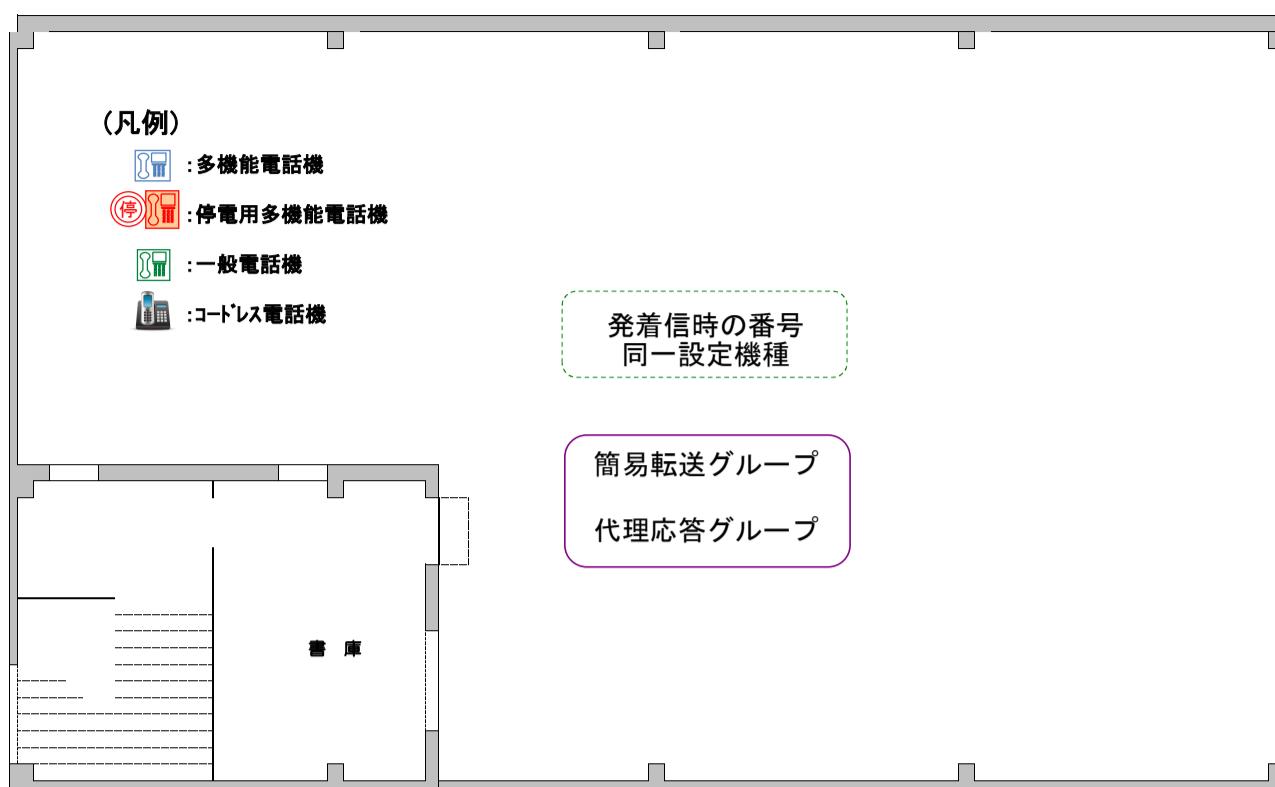
階	人数	事務室		会議室	
		多機能電話	一般電話	コードレス	一般電話
3F	4	7	1	3	
2F	8	7	4	2	
1F	4	4	1	1	
計		16	18	6	6

(凡例)

- 発着信時の番号 同一設定機器
- 枠外は、総務番号(23-3131)通知
- 簡易転送グループ
- 代理応答グループ

: 多機能電話機  
 : 休電用多機能電話機  
 : 一般電話機  
 : コードレス電話機  
 : 一般電話通話録音装置付

## 電話配置図(南館)【参考:更新前】



階	人数	事務室				会議室等
		多機能電話	一般電話	コードレス	一般電話	
3階		0	1	/	/	0
2階		8	4	1	1	
1階		8	5	1	1	
計		8	5	1	1	